

## 令和7年度錦福社会事業活動計画

### 【社会福祉法人錦福社会】

社会福祉法人「錦福社会」は、昭和63年5月13日に法人を設立し、翌平成元年5月1日に特別養護老人ホーム「錦苑」を開苑、平成12年3月31日には介護老人保健施設「あさぎりの郷」を開設いたしました。そして平成25年12月1日には、介護老人福祉施設「ヴィータ」が開設し、順調に推移しています。

さて、昨今の社会経済情勢の変化、価値観の多様化、人口減少・少子高齢化等を背景にした「持続可能な組織体制づくり」に向けて進む必要があります。人口減少・少子高齢化等が進む中、今後も必要なサービスを安定的に提供していくためには、限られた資源を効果的・効率的に活用していく必要があることから、サービスを提供する人材・組織に関する取り組みがより重要になります。このため、職員の更なる意欲と資質の向上等を図り、職員一人ひとりの力を最大限発揮してもらえよう、多様な人材の確保、研修の充実等による人材育成、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。このような取り組みを着実に推進するためには、地域の理解と協力が不可欠であると考えます。地域住民やNPO法人、民間団体等の様々な組織・団体及び行政との広域的な連携を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったとはいえ、他の感染症も含め、感染症の脅威から解放されることはありません。高齢者施設を運営しているという自覚を再認識し、これまで同様に感染対策を抜かりなく行うことを基本姿勢として日々の業務を邁進してまいります。

#### 1 安定した人材の確保と効率的な運営を推進します

法人内で情報を共有し、職員の安定的な確保を目指します。パートを含む全ての職員の子育て支援や福利厚生制度等の充実を促進し、柔軟で多様な選択ができる、安心して働ける労働環境と働きがいのある職場づくりを行います。また、外国人材(技能実習生)の受け入れを計画的に実施していきます。

#### 2 事業内容の精査と再構築を実施します

多様化する地域のニーズに対応するため、現在法人の提供するサービス事業が地域のニーズとマッチしているかを検討し、限られた人員で地域に必要とされるサービスに集中できるよう、運営の簡素化・効率化を図ります。

#### 3 自立支援・介護予防推進のため、地域情報の共有化を図ります

地域包括支援センターを中心に、地域の課題などの情報収集と問題の共有化を図り、課題の解決に向けた取り組みを行います。そして、自立支援・介護予防を主とした地域の福祉ニーズに応じた取り組みを展開していきます。

#### 4 計画的な施設整備を行います

全ての拠点の施設・設備に対し、計画的な改善整備を実施します。

## 【令和7年度錦福祉社会事業計画】

### 《錦苑拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取り組み)	活動計画(具体的な取り組み計画・スケジュール)
〈特別養護老人ホーム錦苑〉	1. 業務効率化と生産性向上によるサービスの質の向上	① 介護現場のICT化の推進 ② 介護ロボット、タブレット等の通信機器の活用 ③ 業務スケジュールの効率化と見える化 ④ 情報発信のためのホームページの活用 ⑤ 生産性向上に向けた継続的な職員教育
	2. 技能実習生の受け入れに向けた取り組み	① 介護現場のマニュアル等の見える化への取り組み ② 技能実習生の育成のための継続的な職員教育 ③ 地域への情報発信や理解・連携への取り組み
〈錦苑デイサービスセンター〉	1.安全・衛生管理の徹底	① サービスの質の管理、安全・衛生管理(事故・感染症)の徹底を行い、家族が安心して利用者を託せる環境を目指す。
	2.日常生活活動の改善	① 要支援・要介護状態の改善、悪化防止に重点を置き、利用者の日常生活活動における機能向上を目指す。 ② 本人の意欲を引き出し「その人らしい生活」を実現するため、利用者自ら選択できるサービス体制を構築する。
〈錦苑ヘルパーステーション〉	1.自立支援に向けての取り組み	① 在宅生活を継続する為に、残存機能を活かしながら、利用者個々の状況を踏まえ自立した動作が維持、継続できるよう多職種とも連携を図りながらサービス水準の統一を図る。
	2.サービス提供体制の見直し	① 職員が少人数体制の中、今年度より本郷・美和地区の利用者の支援を行うにあたり、スケジュール管理等、サービス提供体制の見直しを行い、業務の効率化を図る。 ② ケアマネとの連携を密にとり、利用者に不利益が生じないようサービスの調整を図る。
〈錦福祉会居宅介護支援事業所〉	1.地域性に応じたケアマネジメントの展開	① 美川・本郷地区等、周辺地域の相談ケースの積極的な受け入れ。 ② 家族介護や老々介護のサポートに向けて限られた社会資源の有効活用等、柔軟性のある支援を展開する。
	2.多様な課題への対応	① 介護保険制度以外の他分野の研修受講や事例検討会等への参加を通じて必要な知識を習得し、実践に活かす。
	3各関係機関との連携強化並びにICT活用による業務効率化	① 医療や各関係機関事業所との連携や情報共有を強化し、他職種との役割分担を含め、様々なニーズや課題に適切に対応する。 ② ICT活用実証実験の成功に向けて効率的かつ合理的な運用につながるよう取り組む。

《ヴィータ拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取り組み)	活動計画(具体的な取り組み計画・スケジュール)
<p>&lt;介護老人福祉施設ヴィータ&gt;</p>	<p>1.介護現場における生産性の向上の取り組みを引き続き行う。</p> <p>2.入居者の確保に努め目標の稼働率を維持する。</p> <p>3.感染症と自然災害への対応力の強化。</p>	<p>① テクノロジーの導入による職員の負担軽減を図る。</p> <p>② 魅力ある職場づくりの取り組みを行い、離職防止、人材確保に努める。</p> <p>① 地域の中で選ばれる施設になるよう、サービスの質の向上に努める。</p> <p>② 関係機関との連携を密に行い、必要なタイミングで入居につなげられるよう努める。</p> <p>① 年2回以上の研修と訓練により職員の周知とBCPをより実効性の高いものに仕上げていく。</p>
<p>&lt;配食サービス&gt;</p>	<p>1.安定したサービスの提供</p> <p>2.安心・安全な食事の提供</p>	<p>① 食材費の高騰により、提供する食事の質が著しく低下しないよう給食委託業者の現場責任者及び管理栄養士と連携していく。</p> <p>② 有事の際に給食委託業者及び配食先の食事担当者と協力し、速やかに対処する。</p> <p>① 給食委託業者の内部研修で衛生管理の徹底を図る。</p> <p>② 非常災害時や感染症に備え、定期的にマニュアルや備品の見直しを行う。</p>
<p>&lt;まりふ居宅介護支援事業所&gt;</p>	<p>1.資質の向上</p> <p>2.関係機関との連携強化</p> <p>3.運営の安定化</p>	<p>① 介護支援専門員として、資質の向上に引き続き努め、日々の業務においても見直し、利用者、ご家族共に満足頂けるサービス提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・web研修も含め各種研修に参加する。</li> <li>・運営基準の沿ったサービス提供を確認する。</li> </ul> <p>② 各関係機関と連携を図り、幅広い分野、社会資源から利用者を支援できるようインフォーマルも含め協力体制を継続していく。</p> <p>③ 業務の効率化を図り、安定した担当件数を維持していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者へ紹介してもらえるよう、情報提供をしていく。</li> <li>・担当件数40件以上を維持する。</li> </ul>

《あさぎりの郷拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈介護老人保健施設あさぎりの郷〉</p>	<p>1 経営の安定化</p>	<p>1 計画的な入退所のコントロールを行い、空床期間を短縮する。 2 関係機関との連絡体制を構築・強化し、地域の医療提供体制の変化に対応する。 3 短期入所療養介護 利用者のニーズや家族のレスパイトケアに迅速に対応できるよう、柔軟な受け入れ態勢を確立する。</p>
<p>〈通所リハビリテーション〉</p>	<p>2 利用者本位の質の高いサービスの提供</p>	<p>1 利用者のニーズに基づく計画の作成とサービスの提供 2 自宅の環境を想定して、充実した個別リハビリテーションを実施する 3 外部研修への参加や施設内での指導、育成によって職員一人一人の資質の向上を図り、提供サービスの質を向上する。</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>1 自立支援</p>	<p>1 より良い在宅生活が送れるよう、リハビリテーションによる機能回復を図る 2 担当ケアマネジャーとの情報交換を積極的に行い、在宅生活での問題点を洗い出し、利用者にあったサービスを提供する</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>2 医療との連携</p>	<p>1 退院後の利用者の在宅生活に対し、協力医療機関からの情報を共有する 2 退院時のカンファレンスにおいて、理学療法士が積極的に参加し、リハビリテーションを充実させる</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>3 職員の資質の向上</p>	<p>1 高齢者虐待について研修、勉強会を行い、職員のスキルアップを図る 2 外部研修への参加、施設内研修の実施で知識、技術の向上を目指す</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>1 リハビリテーションのある生活環境</p>	<p>1 利用者の生活環境の中でリハビリテーションを行う有用性を活かし、個人の生活環境に合わせたサービスを提供し、自立を支援する 2 要支援の利用者に対し、短期集中的にリハビリテーションを行い、介護予防に努める</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>2 在宅での支援・助言</p>	<p>1 利用者及び家族と意見交換を行い、要望を抽出し、満足度の高い支援、助言を行う</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>3 高齢者虐待防止</p>	<p>1 高齢者虐待について研修、勉強会を行い、職員のスキルアップを図る 2 利用者の変化に対するアンテナを敏感にし、事前予防、早期発見に努める</p>
<p>〈生活支援ハウスやまなみ荘〉</p>	<p>1 利用者の快適な生活をサポート</p>	<p>1 居宅での生活に不安や支障がある方に対し、安心できる生活環境を提供する 2 夜間を含めた緊急時の対応を行う 3 利用者の生活相談 4 介護サービス、保健福祉サービスの利用手続きの援助する状態となった場合の利用手続きの援助等を行う 5 レクリエーションの実施</p>

《包括支援センター拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈岩国市岩国第五地域 包括支援センター〉</p>	<p>1.高齢者の介護予防・健康づくり、 及び自立支援の推進</p> <p>2.高齢者が暮らし続けることができる 地域づくりの推進</p>	<p>1 高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止の取組みや地域に健康づくりの拠点ができるとなる取組みをして、地域に新しい社会資源を生み出す。</p> <p>1 住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。福祉サービスの充実や高齢者の権利が護られる体制整備に取り組んでいく。また住みやすい地域の環境づくりを推進していく。</p>

## 《その他拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈法人本部〉</p>	<p>1 職員へ安心感、幸福感を与えることができる法人の運営を行う</p>	<p>① 積極的な情報収集・採用活動を行う 拠点間の人事交流を活発にする 外国人材(技能実習生)の受入体制を確立する</p> <p>② 協力法人とのスケールメリットを生かす 財務状況を把握し、健全な運営を行う</p> <p>③ パートを含む全ての職員に対し、育児・介護等における労働環境を周知する</p>
<p>〈給食部門〉 錦苑拠点</p>	<p>1. 栄養状態の維持・改善</p> <p>2. 食事サービスの充実</p> <p>3. 感染症対策、緊急時対応の徹底</p>	<p>① ケアプラン等各評価時期に合わせて、詳細な栄養アセスメントを行う。多職種と連携して栄養状態の維持・改善に努める。</p> <p>① 利用者の声や残食等を献立に反映し、ランチセンターと定期的にミーティング等実施し、食事の質の向上に努める。</p> <p>② 業務に対する意識改革、および効率化に努める。</p> <p>① 感染症対策、緊急時の対応を厨房全体が周知しどのような状態でも安全に食事の提供ができるよう努める。</p>
<p>ヴィータ拠点</p>	<p>1. 栄養状態の維持・向上</p> <p>2. 給食サービスの向上</p>	<p>① 多職種と連携して入居者一人ひとりの状態を把握し、より詳細な栄養ケア計画を作成して入居者の栄養状態の維持・向上につながる栄養マネジメントを実施する。</p> <p>① 月一回の給食運営会議を開催して日々の入居者の意見や残食等を献立に反映し、質の向上に努める。</p> <p>② 近年の物価上昇に伴う献立の見直しは、サービスの質が低下しない範囲で調整できるよう取り組む。</p>
<p>あさぎりの郷拠点</p>	<p>1. 栄養管理</p> <p>2. 緊急時の対応</p> <p>3. コスト削減・環境整備</p>	<p>① 利用者の栄養状態の維持・改善を行う</p> <p>① 保存食、飲料水、容器の在庫の管理を徹底し、定期的に更新していく</p> <p>② 訓練の一環として、非常事態を想定した調理を行い、経験値を上げる</p> <p>① 厨房の整理整頓を行い、事故を未然に防ぐ</p> <p>② 光熱水費の削減に取り組む</p>

【介護職員の研修派遣計画および資格取得支援計画】

令和07年度

《研修派遣計画》

◎法人としての研修目的

- ① 組織の一員としての自覚を持ち、使命、目標達成に向けて主体的に取り組むことが出来る職員を育成
- ② 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え「理念」を念頭に置いたサービスを提供できる職員の育成

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月	
<b>(錦苑拠点)</b>	介護実技指導者 フォローアップ研修	1	相談員	5月	
	喀痰吸引等（不特定多数）指導者研修	1	看護職員	6月	
	老人福祉施設アドバンスコース（中堅職員）	1	介護職員	6月	
	職場のメンタルヘルスマネジメント研修	1	介護職員	6月	
	山口県老人福祉施設相互研修会	2	介護課長、介護職員	6月	
	老人福祉施設レクリエーション研修	1	介護職員	7月	
	福祉職員キャリアパス対応生涯過程（初任者コース）	1	介護職員	7月	
	在宅感染管理研修会	1	看護職員	7月	
	パワハラ防止に役立つアンガーマネジメント	1	介護課長	8月	
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程（中堅職員）	1	介護職員	8月	
	介護技術研修会	2	介護職員	6月～9月	
	メンタルヘルス講習会	1	介護職員	10月	
	認知症介護実践リーダー研修	1	介護職員	7月～10月	
	介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数）研修	3	介護職員	9月～12月	
	山口県身体拘束ゼロ推進員養成研修	1	相談員	9月～12月	
	社会福祉法人における職場環境見直し研修	1	介護課長	12月	
	リーダー研修会	1	介護職員	2月	
	<b>(ヴィータ拠点)</b>	介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会	3	介護職員	随時
		認知症介護実践者研修	2	介護職員	5月
		リスクマネジメント研修	1	介護職員	6月
ユニットリーダー研修		1	介護職員	6月	
在宅医療・介護連携研修会		1	管理栄養士	7月	
高齢者の権利擁護と虐待への対応		1	介護職員	7月	
認知症介護実践研修（実践リーダー研修）		1	介護職員	7、10、11月	
介護職のための急変時対応		1	介護職員	9月	
認知症実践者研修		1	介護職員	9、10、11月	
岩国圏域感染症対策研修会		1	看護職員	10月	
コ・メディカル研修		3	介護職員、相談員	11月	
ユニットケアフォローアップ研修		1	介護職員	12月	
身体拘束廃止と高齢者虐待防止		1	介護職員	12月	
介護現場のための現場リーダーに求められる統率力の向上		1	介護職員	12月	
高齢者の権利擁護 高齢者虐待の早期発見のためのケアマネの役割研修会		1	相談員	12月	

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月
<b>(あさぎりの郷拠点)</b>	介護職のための接遇・マナー	2	介護職員	7月
	介護職員中堅研修	2	介護職員	9月
	看護職員研修会	1	看護職員	12月
	緊急時の介護	2	介護職員	8月
	看護・介護部会研修	2	看護・介護職員	6, 11月
	身体拘束ゼロ推進員養成講座	1	相談員・介護職員	8, 9, 11月
	褥瘡研修	2	看護・介護職員	11月
	痰吸引研修	2	介護職員	7, 8, 9, 10月
	高齢者虐待	1	相談員・介護職員	12月
	メンタルヘルス研修	2	看護・介護職員	12月
	認知症基礎研修	1	介護職員	7月
	看取り研修会	1~2	看護・介護職員	10月
	認知症介護実践研修	1	介護職員	10, 11月
	介護職員基礎研修	2	介護職員	9月
	新任職員フォローアップ研修	1	介護職員	11月
	腰痛予防	2	看護・介護職員	10月

- ※ 研修参加当日については、出勤扱いとして勤務表を作成する  
 研修日前日出発、研修日翌日帰着が必要な場合は、その研修予定日前後日も出勤扱いとして勤務表を作成する  
 自主勉強会、個人的な研修参加希望については、上記範囲外とする

#### 《資格取得支援計画》

- ※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、管理栄養士（国家資格）認知症ケア専門士（民間資格）の受験者についてその受験料を法人負担とする（1資格：5回まで）
- ※ 資格取得のための通信過程の受講料を一部補助する（1通信過程：50,000円）
- ①介護福祉士取得 介護職員実務者研修通信過程
  - ②社会福祉士取得 社会福祉士養成通信過程
  - ③精神保健福祉士 精神保健福祉士養成通信過程

#### 《資格取得者への報奨金》

- ※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、管理栄養士（国家資格）の資格取得者に対し報奨金を授与する（1資格：30,000円）